

コミュニティ再生講座

第1回
フォーラム
ディスカッション

テ ー マ 「協働のまちづくり」の現状と課題
アドバイザー 北海学園大学教授 樽見弘紀さん
主 催 CTCきたみ中央まちづくり会
(財)北海道地域活動振興協会
後 援 北 見 市



樽見教授



◇どなたでも
参加できます。
参加は無料です。

と き 9月24日(土)午後2時～午後4時

と ころ 北見芸術文化ホール 2階大練習室

申込先 電話57-3023(事務局)まで

○7773の場合は・氏名・住所・団体名を

FAX57-3006まで送信して下さい。

「協働」ってナニ？
ひとつのことに向けて
みんなで協力、連携する
パートナーシップだね。



「コミュニティ」とは？
同じ目的や意図をもった人の
集まり、地域の村や町とか
助けあう仲間のことさ。



「住民自治」って？
地域に住んでいる人が
自分たちの事を決める
事だよ。



協働のまちづくり

新しいコミュニティの創造をめざして

その始まりと流れ

北見市タウン・ネットワーク懇話会

平成17年8月
ボランティアグループ・まちづくり活動
団体のリーダーなどが手弁当で集まり、
初めて会合をもつ

(平成18年2月)

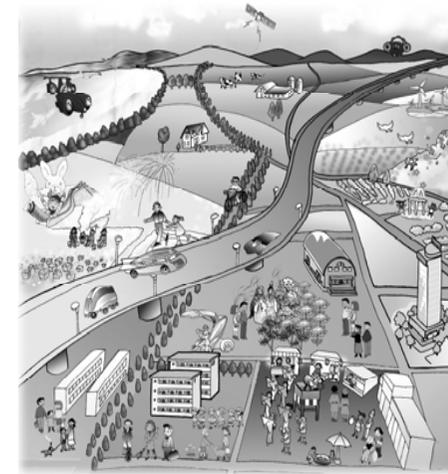
| | 団 体 名 等 | 会 員 |
|----|-------------------|------------|
| 1 | 北見市自治会連合会 | 沼田 明治 |
| 2 | 美山町あかしや団地町内会 | 中村 嘉孝 |
| 3 | 田端町東雲町内会 | 鈴木 謙慈 |
| 4 | 北見市地域子ども会育成連絡協議会 | 橋本 稔 世話人会 |
| 5 | 北見市青年会議 | 宮崎 晃 世話人会 |
| 6 | 北見市青年団体協議会 | 吉鷹 秀俊 |
| 7 | 北見市老人クラブ連合会 | 中本 孝志 |
| 8 | 北見市商店街振興組合連合会 | 佐藤 勝彦 |
| 9 | 北見青年会議所 | 大越 祥司 世話人会 |
| 10 | 北見観光協会 | 松村 憲章 |
| 11 | 北見NPOサポートセンター | 村瀬 信一 世話人会 |
| 12 | NPO みんなとヘルプ | 三浦 征男 |
| 13 | NPO 北福人 | 海田 有一 |
| 14 | NPO オホーツク文化協会 | 高岡 潤 |
| 15 | NPO 人材育成ネットワーク | 遠坂 信治 世話人会 |
| 16 | NPO 自遊人 | 佐藤 弘昌 |
| 17 | 北見文化連盟 | 佐渡谷正裕 |
| 18 | 北見植物画同好会 | 藤川 道雄 |
| 19 | 北見お話の会 | 田中 光子 |
| 20 | 北見歩こう会 | 蛸名 隆一 |
| 21 | 東相内体育振興会 | 古谷 勇一 |
| 22 | CTC 北見中央まちづくり会 | 中川 篤嘉 世話人会 |
| 23 | 北部地域まちづくり懇話会 | 須田 弘一 |
| 24 | 水・みどり・夕陽ヶ丘まちづくりの会 | 相澤 五郎 |
| 25 | 北見市女性園内研修つどいの会 | 茶木 弘子 |
| 26 | 仁積寺の会 | 山田 孝志 |
| 27 | 上ところホテル友の会 | 中島 邦夫 世話人会 |
| 28 | 北見市PTA連合会 | 土田 晃子 世話人会 |
| 29 | オホーツク技術士協議会 | 橋 邦彦 |

懇話会・座長 懇話会・副座長

アドバイザー
北海学園大学法学部教授 樽見 弘紀
(現、法学部 部長)

事務局
市民環境部 市民活動課

近未来予想図 ～ 20xx年の北見市の風景～



中間報告書の提出

1. 私たちの考える「協働」
 - (1) 「協働」の定義
 - (2) 「協働」の必要性
2. 「協働」を進めるために
 - (1) 市民と行政の役割
 - (2) 協働意識の醸成
3. 仕組みづくり
 - (1) 新しい仕組みの必要性
 - (2) 新しい仕組みについて

H18年度の活動



モデルの実験 住みよい会



モデルの実験 北見テーブル



最終報告書の内容

- 第1章 協働に関する基本的な考え方
 - 1. なぜ協働が求められているのか
 - 2. 協働とは
 - 3. 期待される効果
- 第2章 モデル事業の経過と総括
 - 1. モデル事業の経過
 - 2. モデル事業の総括
- 第3章 懇話会からの提言
 - 1. 協働のまちづくりを推進する基本条例の制定
 - 2. 「新しい協働の仕組み」づくり
 - 3. イベントの重要性

協働とは

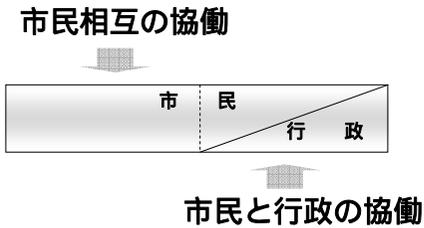
一般的に「複数の主体が、同じ目的のために協力して働くこと」をいいます。

しかし、一言で「協働」といっても、行政、町内会、市民活動団体、学校、企業など様々な主体があり、「協働」もそれぞれの組み合わせの数だけ存在します。

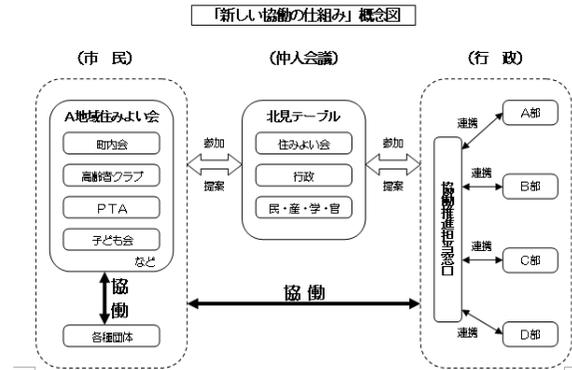
このため、本報告書では、行政を除く「市内に住んでいる人、市内で働き・学び・活動している人、市内で活動している法人その他団体」を『市民』と定義します。

つまり、「協働」とは『市民相互の協働』と『市民と行政の協働』を意味し、この2つの「協働」がともに活発に展開される社会を築いていくことが必要だと考えます。

いろんな協働 = 市民地域活動



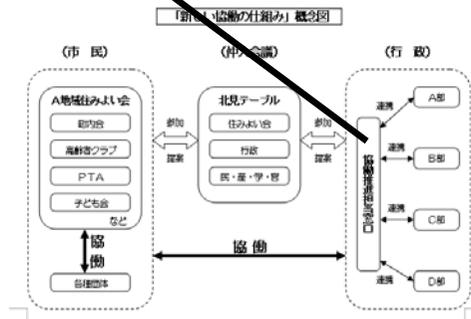
新しい協働の仕組み



最終報告書の提出



北見市協働推進課

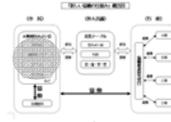


相内ひだまり会

まちづくり 住民の方へ
北見初の協働組織

北見市で、市民と行政が協働してまちづくりを進める取り組みが、相内地区で初めて実現した。相内地区住民センターが中心となり、市と協働して、地域の活性化を図ることを目指している。

相内地区住民センターの代表者は、「市民と行政が協働することで、地域の課題をより効果的に解決できる」と話している。また、市民の声を積極的に取り入れることで、まちづくりの質を向上させることも目指している。

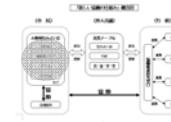


美山小学校区ふれあい会

美山でも発足 住民協働組織

北見市で、市民と行政が協働してまちづくりを進める取り組みが、美山地区でも初めて実現した。美山小学校区ふれあい会が中心となり、市と協働して、地域の活性化を図ることを目指している。

美山小学校区ふれあい会の代表者は、「市民と行政が協働することで、地域の課題をより効果的に解決できる」と話している。また、市民の声を積極的に取り入れることで、まちづくりの質を向上させることも目指している。

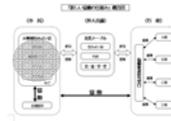


仁頃水土里（みどり）の会

住民協働組織 設立相次ぐ

北見市で、市民と行政が協働してまちづくりを進める取り組みが、仁頃地区でも初めて実現した。仁頃地区住民センターが中心となり、市と協働して、地域の活性化を図ることを目指している。

仁頃地区住民センターの代表者は、「市民と行政が協働することで、地域の課題をより効果的に解決できる」と話している。また、市民の声を積極的に取り入れることで、まちづくりの質を向上させることも目指している。

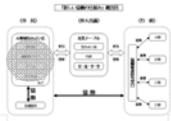


上ところさくら会

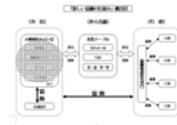
北見 住民協働組織 郊外で結成進む

北見市で、市民と行政が協働してまちづくりを進める取り組みが、郊外地区でも初めて実現した。上ところ地区住民センターが中心となり、市と協働して、地域の活性化を図ることを目指している。

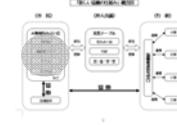
上ところ地区住民センターの代表者は、「市民と行政が協働することで、地域の課題をより効果的に解決できる」と話している。また、市民の声を積極的に取り入れることで、まちづくりの質を向上させることも目指している。



東相内みらいの会



三輪小学校区地域協働推進協議会



協働のまちづくりを推進する基本条例の制定

北見市まちづくり基本条例

新しいまちづくりのルールができました



『まちづくり基本条例』ってどんな条例？
まちづくり基本条例とは、北見市のまちづくりを定めていく上で基本となる考え方（基本理念）や「協働のまちづくりを推進していく」という方針が盛り込まれた「協働のまちづくり」などといった仕組みやルールを定めるものです。自治体の最高規範として位置づけられるため「自治体の憲法」とも言われています。

なぜ、『まちづくり基本条例』が必要なの？
地方分権が進む中、地方自治体は、自らの責務と責任によるまちづくりが求められており、主体的にまちづくりを進める必要があります。また、定款が一律で決まらずに自治体ごとに異なるため、市況、業種、市長等がそれぞれの役割や責務を定まることが必要です。そのための基本理念や基本原則、みんなの共通したルールを整備することが必要になりました。それが『まちづくり基本条例』です。

コーディネーター にバトンタッチいたします